

産後ケア事業の拡充について(案)

1 事業概要

産婦の産後の身体的回復や心理的安定のため、助産師等による産婦の心身のケアや育児のサポート等の支援を行い、産後も安心して子育てができるよう、助産所等に委託し、産後ケア事業を実施している。令和2年度より、施設に宿泊する「宿泊型」を開始し、令和6年度より、日中に施設で過ごす「日帰り型」、助産師等が産婦の居宅を訪問する「訪問型」を開始しているが、新たに「日帰り型」、「訪問型」の利用時間や対象月齢を拡充し、産婦が利用しやすい事業とする。

2 拡充内容

- ① 日帰り型：日中の利用時間を、新たに1回7時間まで利用できる「ロング型」を設定
- ② 訪問型：対象月齢を5か月未満から12か月未満に拡充

【現行】

類 型	宿泊型	日帰り型	訪問型
対象月齢	5か月未満	5か月未満	5か月未満
利用時間	10時から翌日10時まで	4時間／回	2時間／回



【拡充】

類 型	宿泊型	日帰り型		訪問型
対象月齢	5か月未満	5か月未満		12か月未満
利用時間	10時から翌日10時まで	4時間／回 (ショート)	7時間／回 (ロング)	2時間／回

3 令和7年度委託施設（予定）

◎は、R7年度より契約

類 型	宿泊型	日帰り型 (ショート)	日帰り型 (ロング)	訪問型
札幌市内 3か所	○	◎		
	○	◎	◎	
		◎		
江別市内 1か所	○	○	◎	○
千歳市内 3か所		○	◎	○
		○		○
		○	◎	